

## 雇用事例 3

- ・産業 金融業
- ・事業内容 金融業
- ・障害者の雇用経験なし
- ・求人職種 事務補助
- ・採用条件 パート契約社員
- ・雇用した障害者の障害種別 精神（発達）障害者
- ・常用労働者数 100名
- ・年齢 20代

### 企業の障害者雇用に対する問題点や課題

- ・ほとんどの従業員は各店舗で働いており、接客中心の職種なので、障害者には無理なのではないかとの考えを持っている。
- ・障害者の雇用経験がないため、障害者に対してどのように対応してよいのか不安をもっている。

### ハローワークの支援内容と企業の対応

【ハローワークから】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・障害を持つ求職者が一堂に会する障害者合同就職面接会への参加を促し、実際に障害者と面談してもらうことにより、障害者のできる事とできない事を理解してもらった。
- ・合同就職面接会に参加していた発達障害者について、障害者の特性を説明し同業他社での雇用事例を示しながら相談を行った。また、障害者への仕事の指示やコミュニケーションに不安がある場合は、ジョブコーチ制度の活用が有効であることを説明した。

【企業では】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・各店舗でのバックヤードや本部の事務職について当該発達障害者の雇用を検討することとし、事務補助としての求人を提出することとした。
- ・当該求職者と面接。適性を見極めるためにチャレンジトレーニング（職場実習）を実施後採用することとなった。

### ハローワークからの一言アドバイス

【「我社は接客中心だから障害者は無理」とお考えの企業様へ】

- ・同業他社の障害者雇用好事例をご覧になり、企業見学会や障害者合同就職面接会に参加してみてください。障害者のできる仕事が見えてきます。
- ・障害者というと直ちに車椅子等をイメージされがちですが、知的・精神障害者など外見からは判らない障害や軽度の障害者もいます。
- ・障害者雇用の配置についてお悩みであれば、障害者職業センターやハローワークがいつでも相談に応じます。